

平成 26 年度第 2 回鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気  
機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会を開催

鳥取労働局労働基準部賃金室

平成 26 年 10 月 14 日（火）9 時から、鳥取地方最低賃金審議会第 2 回鳥取県電子  
部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部  
会（<sup>にしむらのりこ</sup>西村 教子 部会長）が鳥取労働局庁舎 4 F 大会議室において開催されました。



本専門部会において、事務局から前回の専門部会以降の経緯等について説明があり、鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金に関するアンケート調査結果について報告がなされ、その後、同最低賃金の改定について金額審議に入り、引き続き、次回以降に審議継続することとなりました。

次回、第 3 回同専門部会は、10 月 16 日（木）9 時から鳥取労働局庁舎 4 F 大会議室において開催されます。

なお、今後の日程等については、次のとおりです。

審議会名	日 時	場 所
第 3 回鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会	10 月 16 日（木）9 時から	鳥取労働局庁舎 4 F 大会議室 （鳥取市富安 2 丁目 89-9）
第 4 回鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会	10 月 24 日（金）9 時から	鳥取労働局庁舎 4 F 大会議室 （鳥取市富安 2 丁目 89-9）